

議案第55号 令和3年度笠岡市一般会計補正予算（第5号）に対する修正案

議案第55号 令和3年度笠岡市一般会計補正予算（第5号）の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「348,350千円」を「327,620千円」に「24,631,912千円」を「24,611,182千円」に改める。

第1表 歳入歳出予算の一部を次のように改める。

1 歳入

(単位：千円)

款	項	修正前の額	補正額	金額
19 繰入金			200	259,760
		259,560	(13,220)	(272,780)
	1 基金繰入金		200	254,200
		254,000	(13,220)	(267,220)
20 繰越金			8,082	89,314
		81,232	(13,192)	(94,424)
	1 繰越金		8,082	89,314
		81,232	(13,192)	(94,424)
22 市債			1,900	3,062,500
		3,060,600	(4,500)	(3,065,100)
	1 市債		1,900	3,062,500
		3,060,600	(4,500)	(3,065,100)
歳入合計			327,620	24,611,182
		24,283,562	(348,350)	(24,631,912)

2 歳出

(単位：千円)

款	項	修正前の額	補正額	金額
2 総務費			2,440	2,714,912
		2,712,472	(9,350)	(2,721,822)
	1 総務管理費		2,440	2,303,030
		2,300,590	(9,350)	(2,309,940)
6 農林水産業費			0	0
		971,440	(13,020)	(984,460)

	1 農業費		0	0
		150,870	(13,020)	(163,890)
9 消防費			4,730	885,550
		880,820	(5,530)	(886,350)
	1 消防費		4,730	885,550
		880,820	(5,530)	(886,350)
歳出合計			327,620	24,611,182
		24,358,562	(348,350)	(24,631,912)

() 内は、原案を示す。

第2表 債務負担行為補正 1 追加の表を削る。

第3表 地方債補正 1 変更の表中、庁舎整備事業の補正後の限度額「26,300」を「23,700」に、計の項の補正後の「3,065,100」を「3,062,500」に改める。

修正理由

補正予算として計上された事業のうち、債務負担行為「市制施行70周年記念事業」、「本庁舎周辺駐車場改修事業」、「市制施行70周年記念事業」、「農道離着陸場整備事業」、「警鐘台撤去事業」については、予算額の算出根拠が明確でなく、事業内容の精査を要するものであること、また、コロナ禍における事業としての必要性及び緊急性が認められないものであるため、修正するものである。

なお、「農業振興施設改修事業」については、調査特別委員会における調査事項にあたるため、特別委員会での調査結果が出るまでは、引き続き審査の対象としないこととしており、併せて修正するものである。